

令和5年度
神奈川県不登校対策自然体験活動事業
事業計画書

神奈川県立足柄ふれあいの村

指定管理者 株式会社アグサ

(包括連携協定：関東学院大学)

令和5年度 神奈川県不登校対策自然体験活動事業 事業計画

<もくじ>

・事業のねらい	2
・運営方針	2
1. 不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて	4
2. 運営スタッフの配置について	9
3. 安全管理体制について	12
4. 参加児童・生徒及び保護者との教育相談について	13
5. 参加受付について	13
6. 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について	14
7. 広報について	14
8. 不登校対策に関する調査研究業務について	15
9. 事業実施報告について	15

令和5年度 神奈川県不登校対策自然体験活動事業 事業計画

§ 事業のねらい

本事業は、神奈川県の不登校対策の一環として実施するものです。

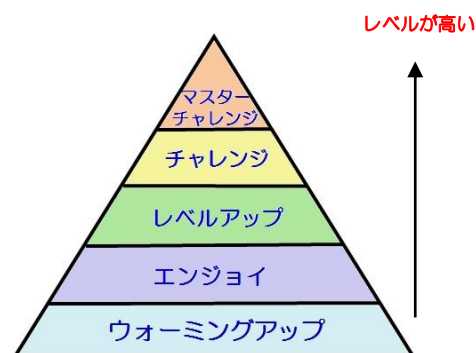
不登校の状態、あるいは学校を休みがちな児童・生徒を対象に、日常を離れ、豊かな自然環境の中で様々な状況の児童・生徒とふれあい、アウトドアクッキングやクラフト等の体験活動を行うことにより、仲間との協調性を養いながら自分自身と向き合い、自らが学校生活の再開や社会的自立等、現状の改善に向けた次の一歩を踏み出せるようサポートを行います。

§ 運営方針

株式会社アグサの企業理念「社会課題の解決を事業の柱にすえ、社会貢献がすなわち、事業の核となるような企業活動を展開する」ことの実践の場として、弊社が築き上げてきた自然体験活動や野外教育事業（プロジェクトあしがらアドベンチャー）の専門的知識や技能を活かすとともに、包括的連携協定を締結した関東学院大学が有する学術的知見やネットワークも活用し、不登校事業に特化した体験活動として、「きんたろうキャンプ」、「教室支援」、「ふれあいキャンプ」の3事業を柱にコミュニケーション活動を最大限生かした事業運営を行います。

(1) 「きんたろうキャンプ」では、

- ア. 各キャンプを段階別に位置づけ、それぞれにねらい・行動目標を設け、新規参加者からリピーターまで段階に応じた体験活動ができるようにプログラムを設定します。
- イ. 新規の不登校児童・生徒とその保護者を対象とした日帰り型及び宿泊型の家族向けキャンプを「きんたろう親子キャンプ」と題して実施します。
- ウ. リピーターの不登校児童・生徒を対象に1泊2日から4泊5日まで活動期間を設定し、日常では体験することのできない多彩なプログラムを取り入れた児童・生徒対象のキャンプを「きんたろう子どもキャンプ」と題して実施します。



ステップ	位置付け	目標	行動目標	支援
1	ウォーミングアップ	日常から離れた場所（環境）で活動することで楽しい、また行きたいと感じる気持ちを作り出すことを目指していきます。	環境に慣れ、子どもが少し親離れができ、他のメンバーやスタッフと一緒に遊んだり、調理や作業をしたりすることができることを目指します。	何でもバスケットやフリータイムなど一緒に行きます。また、クッキングでは、仲間と一緒に調理に参加することでモチベーションアップを図れるように支援します。
2	エンジョイ	キャンプを通じて、協調性と充実感を持たせることを目標にしています。そのためキャンプにスモールチャレンジ活動を取り入れていきます。	他のメンバーと一緒に役割に従って仲良く活動に取り組み、身体を動かしたり、クッキングをしたりして協調性と満足感を得ることを目指します。	二人以上のペアで、役割を与える中で、クッキングやクラフト作成、フリータイムでのスポーツなど、楽しくチャレンジさせるように支援します。
3	レベルアップ	個人活動、グループ活動を通じて達成感が得られるような活動を入れ、自己有用感と行動力の向上を図り、責任感を育むことが目標です。	役割分担に従って行動することができること、また、少し自主的な行動ができるようになることを目指します。	自分で工夫する作業を加味して、クッキングやクラフト作成などを通じて達成感を感じさせるように支援します。
4	チャレンジ	他のメンバーを言葉や行動で支援することで、行動に自信を持たせ、自己肯定感の育成を目指します。	指示に従い、自信をもって行動すること、自らの考えを他のメンバーに伝えることができることが目標です。そのためには、他者を受容し、創意工夫ができるようになることも含まれます。	クッキングでは指示をできるだけ少なくし、与えられた材料を周りのメンバーの補助、支援を受けながら工夫して調理し、完成させることを目指します。
5	マスターチャレンジ	心身へストレスを与える中で、達成感、胆力を鍛え、現状の改善を図り、学校生活の再開や社会的自立を目指します。	自分で考え、実行することを基本とし、他のメンバーの意見を尊重し、場合によっては支援することができることを目指します。	自主自立を支援します。それにより自己肯定感と達成感をつくり、学校復帰に向けたメンタルづくりを支援します。

- (2) 自然体験活動の機会の提供にあたっては、不登校児童・生徒を対象とする直接体験・実体験の機会を質的にも量的にも充実させるとともに、キャンプに参加する児童・生徒の興味・関心を引き出すための様々なきっかけを段階別に用意します。また、そのような直接体験・実体験を積み重ねる中で「自分にもやれる」「自分でもできる」といった経験を積み重ね、自己に対する肯定感や有用感の獲得・向上、コミュニケーション能力の醸成・向上へと繋がるような活動を提供します。また、臨床心理士などの有識者にも協力を求め、「自分との向き合い方」「他者との関わり方」などについてのワークや感情に寄り添った支援を行います。
- さらに、保護者に対しては保護者同士の交流の機会の用意し、臨床心理士や専門家を招き、児童・生徒との関わりに対する情報交換や相談の機会を設けながら、現状の改善に向けた取り組みを行います。
- (3) 県内にある教育支援センター（適応指導教室）の活動に対するサポート機能の一環として「教室支援」、「ふれあいキャンプ」を充実させ、自然体験活動や野外教育の知識や技能の提供（教室支援）、実際のキャンプの指導・運営（ふれあいキャンプ）についても積極的に応じることとします。
- (4) 児童・生徒の気持ちに寄り添い、成長を見守るボランティアとして、県内高校生や関東学院大学をはじめとする大学生、かながわティーチャーズカレッジ実践力向上講座受講生などを積極的に受け入れ、プログラムの充実を図るとともに、ともに学び合う機会を提供し、不登校に携わる人材育成に力を入れます。さらに、不登校問題に関わる様々な機関や団体などと連携を取りながら、自然体験活動を軸とした不登校への取り組みを広く発信し、不登校に関する情報収集や動向の調査などにも力を入れ、事業展開に反映させていきます。
- (5) 更なる事業展開・活動の機会提供に向け、中学卒業後や高校卒業後の参加者を対象としたボランティア研修会の開催、ボランティア活動への参加や参加者相互の交流の機会（同窓会）などの開催も視野に入れ、キャンプ参加者の継続的な支援を行います。

1 不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて

(1) 年間スケジュール (全 20 回)

新型コロナウイルスの感染状況などの社会情勢によっては、「きんたろうキャンプ」「ふれあいキャンプ」「ふれあいサポートプログラム」全てのキャンプについて、今後、開催の中止や延期、実施期間や開催場所の変更などの可能性があります。

◆きんたろうキャンプ (一般公募者対象 全 20 回)

No.	実施日			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数		
1	4月15日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	横浜市こども自然公園 青少年野外活動センター
2	5月6日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
3	5月13日(土)	5月14日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
4	6月18日(日)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
5	7月8日(土)	7月9日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
6	7月22日(土)	7月23日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
7	8月5日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
8	8月20日(日)	8月23日(水)	3泊4日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
9	9月3日(日)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	関東学院大学
10	9月17日(日)	9月18日(月・祝)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
11	10月15日(日)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
12	10月28日(土)	10月29日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
13	11月3日(金・祝)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
14	11月16日(木)	11月20日(月)	4泊5日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
15	12月2日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
16	12月16日(土)	12月17日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
17	1月13日(土)	1月14日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
18	2月10日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	調整中
19	2月23日(金・祝)	2月25日(日)	2泊3日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
20	3月9日(土)	3月10日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村

※きんたろうキャンプについて

きんたろう親子デイキャンプ	対象：児童生徒及び親子	日帰り
年間9回の開催 (会場：足柄ふれあいの村又は県内各地の野外活動施設や公共施設など)		
きんたろう親子キャンプ	対象：児童生徒及び親子	宿泊 (1泊)
年間3回の開催 (会場：足柄ふれあいの村など)		
きんたろう子どもキャンプ	対象：児童生徒	宿泊 (1泊～4泊)
年間8回の開催 (会場：足柄ふれあいの村など)		

◆ふれあいキャンプ（教育支援センター対象）

教育支援センターとの連携により、県立足柄ふれあいの村を会場に、日帰りまたは宿泊での提供やプログラムの指導などを行います。

No.	実施日			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数		
①	5月23日(火)	—	日帰り	ふれあいキャンプを企画開催する教育支援センターの児童生徒及び教職員	足柄ふれあいの村又は県内各地の野外活動施設や公共施設など
②	5月30日(火)	—	日帰り		
③	6月2日(金)	—	日帰り		
④	6月5日(月)	6月6日(火)	1泊2日		
⑤	6月23日(金)	—	日帰り		
⑥	6月28日(水)	—	日帰り		
⑦	9月25日(月)	9月26日(火)	1泊2日		
⑧	9月28日(木)	9月29日(金)	1泊2日		
⑨	10月18日(水)	10月19日(木)	1泊2日		
⑩	10月24日(火)	10月25日(水)	1泊2日		

今後、各教育支援センターの都合によっては、日程の変更や新規キャンプ日程の追加などの可能性があります。

◆教室支援（教育支援センター対象支援事業、ふれあいサポートプログラム）

教育支援センターとの連携を深める上で、教育支援センターからの要望により、教育支援センターが指定する会場に不登校担当職員を派遣し、これまでにきんたろうキャンプとして実施してきた体験活動やプログラムを提供するなどの支援等を行います。

No.	実施日			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数		
①	4月25日(火)	—	日帰り	ふれあいサポートを企画する教育支援センターの児童生徒及び教職員	足柄ふれあいの村又は県内各地の野外活動施設や公共施設など
②	7月5日(水)	—	日帰り		
③	7月11日(火)	—	日帰り		
④	9月8日(金)	—	日帰り		
⑤	11月24日(金)	—	日帰り		
⑥	12月7日(木)	—	日帰り		

今後、各教育支援センターの都合によっては、日程の変更や新規プログラムの追加などの可能性があります。

(2) 各回の内容等

◆親子向けプログラム

【日帰りキャンプ】『きんたろう親子デイキャンプ』

日常とは異なる活動（キャンプ）に参加するきっかけづくりとして、1)児童・生徒に対しては興味・関心を促すようなプログラムを展開するとともに、2)児童・生徒の保護者に対しては、活動を楽しみながらも保護者自身がリフレッシュできる場、他の保護者やスタッフとの交流・情報交換の場を設けます。

《日帰り》（全10回／定員20～30名〔活動内容に応じた定員設定とする〕）

NO.	実施日	予定内容	会場
①	4月15日(土)	アウトドアクッキング／野外レクリエーション／各種体験活動／保護者相談会など ※県内各地の野外活動施設の利用に関する手続きなどを含め、今後実施会場を決定するとともに、会場に応じた活動を決定する。	足柄ふれあいの村又は県内各地の野外活動施設や公共施設など ※県内の野外活動施設については、調整中
②	5月6日(土)		
③	6月18日(日)		
④	8月5日(土)		
⑤	9月3日(日)		
⑥	10月15日(日)		
⑦	11月3日(金・祝)		
⑧	12月2日(土)		
⑨	2月10日(土)		

※各回、必要に応じてスタッフによるキャンプの説明及び臨床心理士による保護者との面談を行います。

※参加費：1,200円／1名（食費・食材費・材料費・保険料などを含む）

【宿泊キャンプ】『きんたろう親子キャンプ』

宿泊を伴うキャンプ活動を通して、1)児童・生徒に対してはキャンプに参加することの楽しさや面白さを体感的に捉えられるような機会を提供します。また、2)児童・生徒の保護者に対しては「保護者自身のリフレッシュの場」「保護者同士の情報共有の場」「臨床心理士など有識者を交えての意見交換や学びの場」といった場面を設けます。さらに、1)2)通して『きんたろうキャンプ（児童・生徒対象）』へつながる足掛かりを築いていきます。

《1泊2日》（全4回／各回定員30名）

NO.	実施日	予定内容	会場
①	7月8日(土) から 7月9日(日) まで	野外レクリエーション、各種自然体験 ／アウトドアクッキング／保護者交流会など ※申込みのあった参加者の年齢構成や参加経験等に応じた活動を実施	足柄ふれあいの村及びその周辺
②	9月17日(日) から 9月18日(月・祝)まで		
③	1月13日(土) から 1月14日(日) まで		

※各回、臨床心理士による保護者相談会を実施予定。

※参加費：3,800円／1名（食費・食材費・寝具代・材料費・保険料などを含む）

◆児童・生徒向けプログラム（きんたろう子どもキャンプ）

1泊2日から4泊5日までの多様なプログラムを展開する中で、参加する児童・生徒が「自ら考え、判断し、行動する」ことができる場面を提供します。その中で児童・生徒が 1)自分自身 2)共に活動する仲間 3)キャンプを通して経験する新たな体験 4)自然環境に対して興味・関心を持ち、多様な活動を通して『生きる力を動かす（揺さぶる）』機会を提供します。

【1泊2日及び2泊3日キャンプ】

「キャンプに参加する仲間」「日常から離れる時間」「日常とは異なる空間（場所）」を効果的に組み合わせながら、キャンプに参加することの楽しさや面白さを体感的に捉えられるような機会を用意します。

『きんたろう2デイズキャンプ』

≪1泊2日≫（全5回／各回定員20名）

NO.	実施日	予定内容	会場
①	5月13日(土) から 5月14日(日) まで	交流ゲーム／アウトドアクッキング ／各種自然体験 など ※各回の活動は申込みのあった参加者の年齢構成や参加経験等に応じた内容を実施	足柄ふれあいの村 及びその周辺
②	7月22日(土) から 7月23日(日) まで		
③	10月28日(土) から 10月29日(日) まで		
④	12月16日(土) から 12月17日(日) まで		
⑤	3月9日(土) から 3月10日(日) まで		

※参加費：3,800円（食費・食材費・寝具代・材料費・保険料などを含む）

『きんたろう3デイズキャンプ』

≪2泊3日≫（全1回／定員20名）

NO.	実施日	内容	会場
①	2月23日(金・祝)から 2月25日(日) まで	クラフト／アウトドアクッキング／ チャレンジ体験 など	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※参加費：6,800円（食費・食材費・寝具代・材料費・保険料などを含む）

【3泊4日及び4泊5日キャンプ】

『きんたろう4デイズキャンプ』『きんたろう5デイズキャンプ』

キャンプを「参加者自身の学びの機会」として捉え、参加する児童・生徒が活動に対して自ら取り組むことができるような働きかけをするとともに、参加者同士がお互いに関わり合いながら、「自分たちの活動」として意識しながら取り組むことができるような支援を行います。

≪3泊4日≫（全1回／定員15名）

NO.	実施日	内容	会場
①	8月20日(日) から 8月23日(水) まで	野外活動／アウトドアクッキング／ クラフト、チャレンジ体験 など	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※参加費：10,000円（食費・食材費・寝具代・材料費・保険料などを含む）

《 4泊5日 》（全1回／各回定員10名）

NO.	実施日	内容	会場
①	11月16日(木) から 11月20日(月) まで	出店体験（職業体験）／アウトドアクッキング／あしがらアートの森 with 森の大地祭に関わる活動 など	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※参加費：13,000円（食費・寝具代・材料費・保険料などを含む）

◆ふれあいキャンプ（教育支援センター対象）

教育支援センターを対象に、県立のふれあいの村の自然環境を生かした体験活動を通して、児童・生徒の自主性や達成感を養う機会を提供します。また、教育支援センターの教職員の交流を深め児童・生徒の対応方法等の情報交換を行います。

NO.	実施日	内容	会場
①	5月23日(火)	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。	足柄ふれあいの村 及びその周辺
②	5月30日(火)		
③	6月2日(金)		
④	6月5日(月) から 6月6日(火) まで		
⑤	6月23日(金)		
⑥	6月28日(水)		
⑦	9月25日(月) から 9月26日(火) まで		
⑧	9月28日(木) から 9月29日(金) まで		
⑨	10月18日(水) から 10月19日(木) まで		
⑩	10月24日(火) から 10月25日(水) まで		

定 員：各回20名

参加費：日帰り800円、1泊2日3,600円

今後、各教育支援センターの都合によっては、日程の変更や新規キャンプ日程の追加などの可能性があります。

◆教室支援（教育支援センター対象支援事業、ふれあいサポートプログラム）

教育支援センターからの依頼に基づき不登校担当職員を派遣するとともに、これまでにきんたろうキャンプとして実施してきた様々な体験活動を提供し、教育支援センターの活動の充実を図るとともに、ふれあいキャンプへ参加する支援センターが増えるよう新規支援センターの開拓にも努めます。

No.	実施日	内容
①	4月25日(火)	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。
②	7月5日(水)	
③	7月11日(火)	
④	9月8日(金)	
⑤	11月24日(金)	
⑥	12月7日(木)	

会 場：参加する教育支援センターと協議の上、決定します。

定 員：参加する教育支援センターと協議の上、決定します。

参加費：無料（実費徴収）

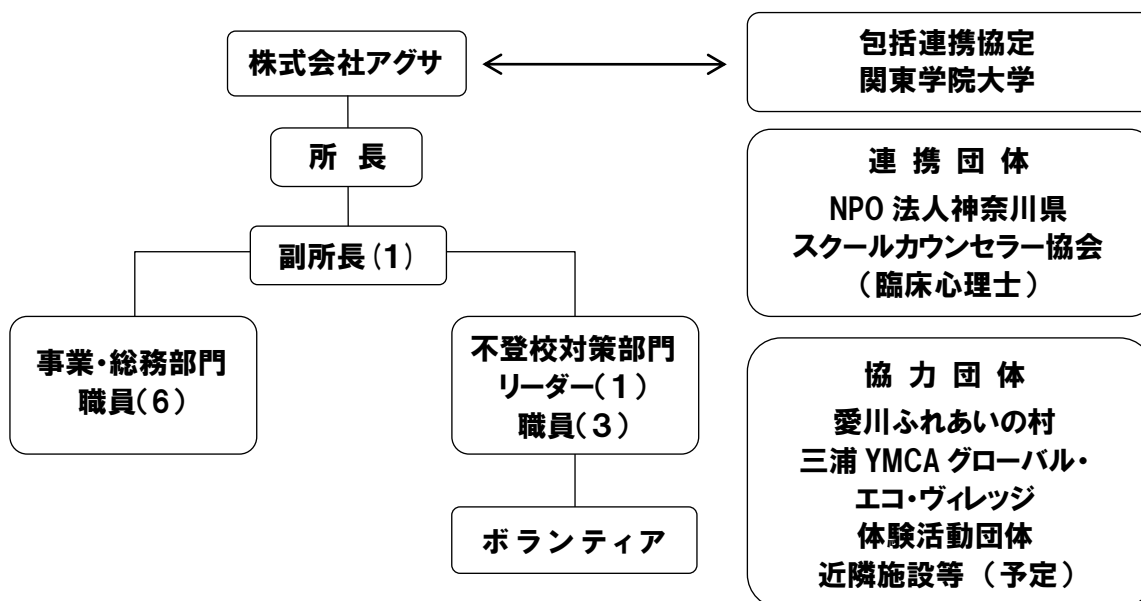
今後、各教育支援センターの都合によっては、日程の変更や新規プログラムの追加などの可能性があります。

2 運営スタッフの配置について

(1) 年間を通じた運営スタッフ

◆組織体制図

(不登校対策自然体験活動事業)



◆キャンプ実施時の人員配置

- ・不登校対策事業担当職員が、原則としてキャンプ中のプログラム指導及び生活指導に携わることとします。スタッフの配置については、キャンプに参加する人数に合わせてスタッフの増員（原則、10人増えるごとに1人増員）を図ります。ただし、キャンプの活動内容や参加者への支援の必要性によっては、更なる職員やボランティアなどを増員することで対応します。
- ・野外での冒険要素の高い活動や、専門性の高い活動を実施する場合には、職員やボランティア以外に外部から活動講師を招き、プログラムの展開をすることとします。
- ・宿泊を伴うキャンプについては2名以上の職員が宿泊し、巡回を行うなど、参加者の安全確保に努めます。また、宿直担当者（警備員）とも緊密に連携を取りながら、緊急時・非常時に備えた対応も行います。

(2) 臨床心理士の活用について

不登校対策自然体験活動事業のうち、以下日程において臨床心理士を配置し、参加の児童・生徒及び保護者に対する教育相談等を実施します。

◆臨床心理士の業務内容及び従事日程

- ・キャンプ参加者の行動観察を行うとともに、2泊以上のキャンプにおいて、必要に応じてカウンセリングを行い、参加児童・生徒の心理状態をモニタリングします。
- ・不登校対策事業担当職員及びキャンプスタッフへ参加者（保護者も含む）の対応方法等の指導助言を行います。（20事業23日）
- ・月1回程度、不登校対策事業担当職員との打合せを行い、事前にキャンプ参加者の状況を把握し、参加者の対応方法等の指導助言を行います。

※臨床心理士配置日（予定・調整中）

No.	実施日			対象	臨床心理士配置日
	開始日	終了日	泊数・日数		
1	4月15日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	4月15日(土)
2	5月6日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	5月6日(土)
3	5月13日(土)	5月14日(日)	1泊2日	児童・生徒	5月14日(日)
4	6月18日(日)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	6月18日(日)
5	7月8日(土)	7月9日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	7月8日(土)
6	7月22日(土)	7月23日(日)	1泊2日	児童・生徒	7月22日(土)
7	8月5日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	8月5日(土)
8	8月20日(日)	8月23日(水)	3泊4日	児童・生徒	8月20日(日) 8月23日(水)
9	9月3日(日)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	9月3日(日)
10	9月17日(日)	9月18日(月・祝)	1泊2日	児童・生徒及び親子	9月17日(日)
11	10月14日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	10月14日(土)
12	10月28日(土)	10月29日(日)	1泊2日	児童・生徒	10月28日(土)

13	11月3日(金・祝)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	11月3日(金・祝)
14	11月16日(木)	11月20日(月)	4泊5日	児童・生徒	11月16日(木) 11月18日(土) 11月20日(月)
15	12月2日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	12月2日(土)
16	12月16日(土)	12月17日(日)	1泊2日	児童・生徒	12月17日(日)
17	1月13日(土)	1月14日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	1月13日(土)
18	2月10日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	2月10日(日)
19	2月23日(金・祝)	2月25日(日)	2泊3日	児童・生徒	2月23日(金) 2月25日(日)
20	3月9日(土)	3月10日(日)	1泊2日	児童・生徒	3月9日(土)

(3) ボランティアの活用について

教育学、臨床心理学等を専攻する学生を中心にボランティアを募り、本事業の円滑な実施のための支援をしてもらいます。

◆配置・活動計画

参加児童・生徒5名にボランティア1名程度を配置します。

◆広報

関東学院大学を中心に大学間のネットワークを活用して募集します。また、近隣（神奈川県、東京都）の大学の掲示板にボランティア募集ポスター掲示依頼するとともに、各大学が設置するボランティアセンター等を活用し、広くボランティアを募集します。

さらに、令和4年度に引き続き、かながわティーチャーズカレッジ実践力向上講座受講生の受け入れも積極的に行いながら、事業ボランティアへの支援協力をお願いするとともに、このような不登校対策自然体験活動事業についての周知も続けてまいります。

◆研修計画

研修実施日：令和5年6月10日（土）～11日（日）【1泊2日】

研修内容：臨床心理士からの講話、スタッフからの指導等を通じて不登校児童・生徒に対する理解を深め、ロールプレイング等を通じて、児童・生徒の接し方や声掛けの研修を行う。また、野外活動のスキルも必要になることからキャンプに参加する児童・生徒との関わり方について考える機会を設ける。また、発達障害を含めた支援のありかたについて学ぶ。

具体的な活動：①不登校児童・生徒への理解（講義）

②不登校児童・生徒へのコミュニケーションの実際

③野外活動プログラムの実際

④「研修のふりかえり・まとめ」

※上記研修実施日以外にも、キャンプの運営や大学などからの要請に合わせ、随時ボランティア研修を行うこととします。

3 安全管理体制について

(1) 傷害保険への加入

本事業に参加する者に対し、以下の保険を付保します。(参加費から充当)

保険種類	対象事業	適用期間
行事(レクリエーション)参加者傷害保険	足柄ふれあいの村で実施する宿泊を伴わない事業	集合から解散まで
国内旅行傷害保険	足柄ふれあいの村で実施する宿泊を伴う事業	住居出発から住居帰宅まで
	足柄ふれあいの村以外で実施するすべての事業	住居出発から住居帰宅まで

補足説明 (付保内容、費用等)

<行事(レクリエーション)参加者傷害保険>

[保険金支払い事由]

保険対象者が、行事参加管理下中の偶然な事故により傷害を負った場合に保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から 180 日以内に死亡された場合	死 亡 : 3,000 千円 後遺障害 : 3,000 千円 入院 1 日につき : 3 千円 通院日額 : 限度 2 千円
○後遺障害保険金	事故日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合	
○入院保険金	事故日から 180 日以内に入院された場合、180 日を限度	
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から 180 日以内に手術を受けた場合	
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事故日より 180 日以内通算 90 日以内	

保険料	106 円
-----	-------

<国内旅行傷害保険>

施設が主催する、宿泊を伴う行事に参加する者で、かつ参加者が行事に参加することを目的として、住居を出発して住居に到着するまでの旅行行程中の事故により、次の保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から 180 日以内に死亡された場合	死 亡 : 3,000 千円 後遺障害 : 3,000 千円 入院 1 日につき : 3 千円 通院日額 : 限度 2 千円
○後遺障害保険金	事故日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合	
○入院保険金	事故日から 180 日以内に入院された場合、180 日を限度	
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から 180 日以内に手術を受けた場合	
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事故日より 180 日以内通算 90 日以内	

保険料	1 泊 2 日まで	3 泊 4 日まで	6 泊 7 日まで
	196 円	236 円	277 円

(2) 安全確保に関する参加者への依頼事項について

参加者の心身の健康に配慮し、以下の事を実施します。

- ・参加相談（本事業を担当する職員による事前相談）
- ・きんたろうキャンプ初参加者に対しては、親子向けキャンプからの参加を促します。
※原則としては親子向けキャンプから参加することを促し、キャンプ中は児童・生徒の様子の観察や保護者との面談などを行い、以後の参加に向けての下地づくりを行います。
- ※児童・生徒向けキャンプの参加にあたっては、親子キャンプの様子や児童・生徒の心理的負担などを考慮した上で受け入れを行うが、キャンプへの門戸を広げるためにも、保護者との電話相談や面談、児童・生徒の希望なども踏まえ、柔軟な対応を心がけます。
- ・参加申込書などの記述による現状把握。
※記載内容によっては、随時電話確認などを行い、参加者の心身の状況などの把握に努めます。
- ・参加承認書の提出
※参加者が所属する学校に対し、承認書の作成を依頼します。
- ・事前アンケートの実施

(3) 危機管理体制について

参加者の安全管理のため、以下の体制を構築します。

- ・救急救命講習の受講義務（講習受講後は、2年以内の更新講習を義務とする）
- ・無線機の携帯
- ・緊急車両の配置（足柄ふれあいの村の公用車を緊急時に使用）
- ・近隣病院との連携構築、休日・夜間診療所の把握
- ・「保健安全管理に関する対応について」の再整備によるスタッフの共通理解と適切対応の徹底

4 参加児童・生徒及び保護者との教育相談について

本事業に従事する臨床心理士による参加児童・生徒及び保護者との教育相談を行います。

◆対象事業

- ・児童・生徒（2泊以上）※必要に応じて実施します。
- ・保護者

5 参加受付について

本事業の参加希望者に対し、以下の手順で参加受け付けを行います。

- ① 足柄ふれあいの村への、電話による申込み
 - ・各事業とも事業開催月の3ヶ月前の10日～事業開催日の3週間前までに電話にて申込み受付を行います。
 - ・参加希望事業の確認と概要説明
 - ・申込みについての確認
申込者多数の場合：抽選により事業参加者を決定します。
 - ・参加児童・生徒についてのヒアリング
- ② 関係書類の発送
 - ・年間事業案内（リーフレット）
 - ・参加案内（申込みされたキャンプの詳細）
 - ・参加承認書（学校作成）
 - ・参加申込書
- ③ 関係書類の返送受理
 - ・参加承認書（学校作成）
 - ・参加申込書
- ④ 入金確認（※日帰りキャンプについては当日現金払い）

- ⑤ 提出書類の記載内容の確認
 - ・返信書類の内容を確認するとともに必要に応じて、参加者保護者などに内容確認の連絡を行います。
- ⑥ 事業当日

6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について

本事業に係る連絡調整・参加者受付などのため、専用電話、電子メールアドレスを確保します。

◆連絡先

足柄ふれあいの村 不登校対策事業担当

T E L : 0465-72-2040

F A X : 0465-72-2013

電子メール : kintaro@ashigara-fureai.com

※電話受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで（12/28～1/4を除く）

(1) 保護者との連絡調整について

- ・通常時（キャンプ実施時以外）は、随時、電話や保護者の状況に応じて対応します。
- ・キャンプ実施時は、足柄ふれあいの村での開催時は前述「6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について」に記載の通りとします。
- ・足柄ふれあいの村以外でキャンプ・プログラムを実施する時は、指導リーダーに無線機や携帯電話などを携行させ、常時連絡が取れる体制を作ります。
- ・キャンプ参加者全員の保護者の緊急連絡先を事前に確認し、万一事故等があった場合にも適切・迅速に保護者と連絡が取れるように致します。

(2) 関係機関との連絡調整について

県内の各種学校、教育機関、関係団体、また近隣の協力農家などと随時連絡・連携し、本事業の幅広い周知活動、事業水準向上のための意見交換・連絡連携を行います。

7 広報について

(1) 事業案内の作成・配付について

◆事業案内（リーフレット）の主な内容

- ・ 事業概要／運営方針／キャンプの種類／事業予定／主な活動内容／申込み方法／初日までの流れ／参加にあたって（留意事項） など

◆作成部数

『令和5年度 きんたろうキャンプ事業案内』（リーフレット）：20,000部（予定）

◆作成スケジュール

『令和5年度 きんたろうキャンプ事業案内』（リーフレット）

内容 令和5年度『きんたろうキャンプ』の開催案内

作成 令和5年3月頃

配付 令和5年4月～

◆配付計画等

- ・ 教育事務所
- ・ 神奈川県内 市町村教育委員会
- ・ 教育支援センター（適応指導教室）
- ・ 県内小・中学校
- ・ 県内教育・福祉施設（公立図書館、保健福祉事務所、児童相談所等）

(2) その他

◆ホームページの活用による広報活動

- ・ 足柄ふれあいの村 ホームページ（キャンプ実施情報等を掲載）
- ・ 県立総合教育センター ホームページからのリンク

◆事業概要・効果の説明

- ・ 教育委員会等の関係機関の各種会議での事業説明
- ・ 県内各種学校訪問時や事業参加希望者（保護者）への事業説明
- ・ 神奈川県内の大学の教育学部・心理学部等、青少年センターなど（※ボランティア受け入れに関する説明を含む）

◆その他

- ・ 神奈川県広報紙、新聞等への参加者募集及び実施結果記事掲載依頼
- ・ 神奈川県内の社会教育施設等での事業案内、募集チラシの設置配付

8 不登校対策に関する調査研究業務について

(1) 参加者アンケートの実施について

一般的に野外教育・自然体験活動の領域では、心理的側面（生きる力、自己概念など）や社会的側面（社会的スキル、友人関係など）といった観点で効果を見られることを踏まえ、本事業においても野外教育・自然体験活動が参加者にもたらす効果を調査し、今後の事業に反映させていくとともに、事業の成果を質的・量的に測ることとします。

対象	内容	目的	方法
参加者	参加者へのアンケート調査並び行動観察による実施事業の効果測定	活動を通して参加者の心理的側面（生きる力、自己概念・自尊感情の向上など）並びに社会的側面（特に他者と関わろうとする対人関係スキル）の変化を把握する	主に児童・生徒向けのプログラムにおけるアンケート調査 事業運営者（きんたろうキャンプスタッフ・臨床心理士など）による事業参加者の活動観察

(2) 事業効果の検証について

専門機関（神奈川県スクールカウンセラー協会）と連携し、アンケート調査結果や教育相談等に基づく実施結果等の検証結果を、報告書にまとめ、県内の教育機関等に本事業効果の周知を図ります。

9 事業実施報告について

実施した事業の内容について、月次報告書及び年度報告書を作成し、提出致します。

- ・ 月例報告書：実施月の翌月 10 日までに提出します。
- ・ 年度報告書：年度終了後 30 日以内に提出します。